

# 感染拡大防止に向けた取り組み

令和2年5月22日  
宇都宮文星女子高等学校

## 1. 生徒・教職員の健康観察の徹底

- (1) 学校への登校・出勤前には、毎日家庭で検温（「健康観察票」に記録）を行ってください。  
生徒については、登校時に担任が健康状態を確認いたします。
- (2) 発熱や風邪症状等がある場合は、無理をせずに自宅で休養してください。  
症状によっては、ご家庭の判断で医療機関にご相談ください。  
また、家族に感染の疑いや体調不良の方がいる場合、登校せず自宅待機してください。  
その場合は必ず学校へ連絡してください。
- (3) 学校への登校・出勤前に検温を忘れた者については、保健室等で検温してください。  
校内で発熱や体調不良等が確認された場合は、ご家庭へ連絡し早退させます。

## 2. こまめな手洗いの徹底

学校での登校時、昼食の前後、外から教室に入る時、トイレの後などの際にこまめな手洗いをを行うように指導いたします。また、多くの生徒が触れる場所や共用の教材、教具、情報機器等に触れる前後でも手洗いをを行うように指導いたします。

## 3. 3密（密閉・密集・密接）を避ける工夫

換気は、気候上可能な限り常時、可能であれば2方向の窓を同時に開けて行います。  
座席については当分の間、生徒の席の間に距離（1～2メートル）を確保し、対面とならないような形とします。

## 4. 生徒や教職員のマスク着用

学校では近距離での会話や発声等が必要な場合が多いため、マスクを着用させ、咳エチケット等を指導いたします。

## 5. 昼食時の指導

食事前は手洗いをを行い、食事中は机を向かい合わせにしないよう指導いたします。  
また、レストランを利用する場合も対面にならないよう席に着き、咳エチケットを徹底させます。

## 6. 学校の保健管理

教室やトイレ等で、多くの生徒や教職員が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）や共用の教材、教具、情報機器等は適宜消毒を行います。

以上